

特定健康診査・後期高齢者健康診査 住民健康診査を受けましょう

☎お問い合わせ 健康長寿課 ☎内線224～226



今年度も、生活習慣病の危険因子であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と、その予備群の人を見するために、健康診査を実施します。

この健診を受診できる人は、加入している健康保険により異なり、町で受けられる健診の対象者は次のとおりです。それ以外の人は、それぞれの加入している医療保険者・事業所に直接お問い合わせください。

なお、特定健康診査を受診された人は、その結果により特定保健指導の対象になります。

	特定健康診査	後期高齢者健康診査	住民健康診査
対象者	国民健康保険加入者の35歳、40歳～74歳の人(※1) (満75歳の誕生日前日まで)	・後期高齢者医療保険加入者 ・75歳以上の人(※2) (一部65歳～74歳の人を含みます)	16歳以上39歳以下の人 (学生、職域健診のある人を除く)(※3)
健診料金	1,000円 (住民税非課税世帯・70歳以上は免除)(※4)	無料	1,000円 (住民税非課税世帯は免除)
健診項目	問診・身体測定(身長・体重・腹囲)・血圧測定・尿検査・肝機能検査・腎臓機能検査・血糖検査・脂質検査・胸部レントゲン・医師の診察 『特定健康診査のみ必須』腹囲測定、心電図検査 『追加項目』心電図検査・眼底検査・喀痰検査 ※医師が必要と認めた人		
健診日程	左ページの表のとおり		
受診券	あり(別途送付)	あり(別途送付)	なし
持ち物	受診券・問診票・国民健康保険被保険者証	受診券・問診票・後期高齢者医療被保険者証	健康保険証

- ※1 40歳～74歳(昭和23年9月13日～昭和59年4月1日に生まれた人)
35歳(昭和63年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人)
- ※2 75歳以上(昭和23年9月12日までに生まれた人)
- ※3 16歳～39歳(昭和59年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人)
- ※4 70歳以上(昭和29年4月1日までに生まれた人)